

第5次綾部市総合計画
基本計画

第2章

**心豊かな人と文化を
育むまちづくり**

第1節	幼児教育の充実	66
第2節	学校教育の充実	68
第3節	社会教育の充実	72
第4節	青少年健全育成の推進	74
第5節	文化・芸術の振興	76
第6節	スポーツの振興	80

2

第1節 幼児教育の充実

現況と課題

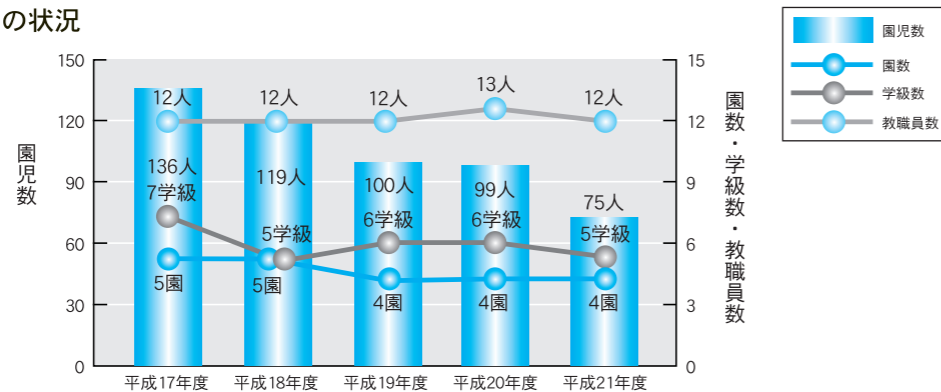
現況

- 幼児期は、豊かな情操を育てるとともに、自立心、社会性、基礎的生活習慣の習得により、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、きめ細かな就学前教育を促進していかなければなりません。
- 近年の少子化・核家族化の進行などを背景に、幼児を取りまく環境は大きく変化しており、保護者や幼児の生活にも影響を与えています。
- 綾部市では、あいさつを始めとするコミュニケーション能力の向上や様々な生活体験、遊びを通して思考力の芽生えを培い、片付け・^{*}食育など家庭と協働で基礎的生活習慣の形成を図っています。
- 地域の自然、文化、人材等を取り入れた豊かな環境の下、思いやりのある子が育つ保育や小学校との交流学習などを通して、社会性や規範意識の育ちが図られるような保育を展開しています。
- 子育てにかかわる保護者懇談や講演会・PTA活動などを実施するとともに、預かり保育を行い、共働きや近所に遊び友達のいない子どもたちの生活の場を提供しています。

課題

- 幼稚園における預かり保育の拡充や^{*}幼児園、保育所を含めた連携体制の強化、子育てに関する情報の共有ができるネットワークの構築など、子育て環境の充実を図る必要があります。
- 幼児期の遊びを通じた学びの中で、義務教育及びその後の教育の基盤を培えるように交流学習や保育の創造と工夫を行うなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を図る必要があります。

■幼稚園の状況



食育：食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。

施策の目標

- ◆ 幼児期での教育の重要性を踏まえ、教育や指導内容の充実を図り、幼児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的生活習慣などを育成できる幼児教育を目指します。

計画

教育・指導内容の充実

- 教職員の適正配置を行うとともに、研修の充実などによる教職員の資質の向上を図ります。
- 集団の持つ様々な教育機能をいかした体験的な学習や全市的な交流学習の機会を通して、基本的な生活習慣・生活態度を育て、「生きる力」の基礎を培います。
- 発達障害を含む特別支援を要する幼児への巡回指導の充実を図るとともに、相談支援ファイルの利用拡大と充実に努めます。
- 綾部市就学指導委員会において特別支援教育の理解を得る啓発活動を推進するとともに、教育相談、就学相談などがスムーズにできる体制づくりに努めます。
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流や小学校との連携を図ります。

子育て支援の充実

- 幼稚園の今後の方向性については、国の制度改革の動向を踏まえる中で、幼稚園教育の位置付けも含め検討します。
- 未就園児の子育てを支援するため、幼稚園の施設を開放し、安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や子育てネットワークづくりに努めます。
- 祖父母参観などを通して、子どもたちと高齢者等の交流に努め、世代間交流を推進します。

教育環境の整備

- 安全・安心を確保するため、施設の維持管理に努めます。
- 国の制度改革にあわせ、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設の整備を検討します。

幼児園：質の高い保育及び教育を目指して、養護と教育を一体化させた保育を行う施設
生きる力：知(確かな学力)、徳(豊かな人間性)、体(健康と身体)という3つをまとめて「生きる力」として表現したもの。

2

第2節 学校教育の充実

現況と課題

現況

- 家庭や地域の教育力の低下、地域社会とのつながりの希薄化、経済的な格差の固定化などの状況が見られる中、教育をめぐる、いじめや不登校、学力や規範意識の低下など様々な問題が指摘されています。
- 学校教育は、生涯にわたる学習の基礎を培うものとして、児童・生徒が主体的に学び続ける意欲や態度、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てることが必要であり、多様化する個々のニーズに対応した魅力ある学校づくりが求められています。
- 綾部市では、教師一人ひとりの授業実践力の向上に努めるとともに、外国語指導助手や特別支援教育支援員の配置により、体験的・実践的な活動ときめ細かな指導の充実に努め、児童・生徒の学ぶ意欲と「質の高い学力」の充実・向上を目指しています。
- 道徳の時間や人権学習、特別活動を重視し、児童・生徒の自尊感情やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、職場体験やふるさと教育推進事業の実施により、社会性を身に付け、将来にわたってたくましく生き抜く力の育成に努めています。
- 安全・安心な教育環境を確保するため、耐震化や大規模改修など、学校施設・設備の計画的な整備充実に努めています。

課題

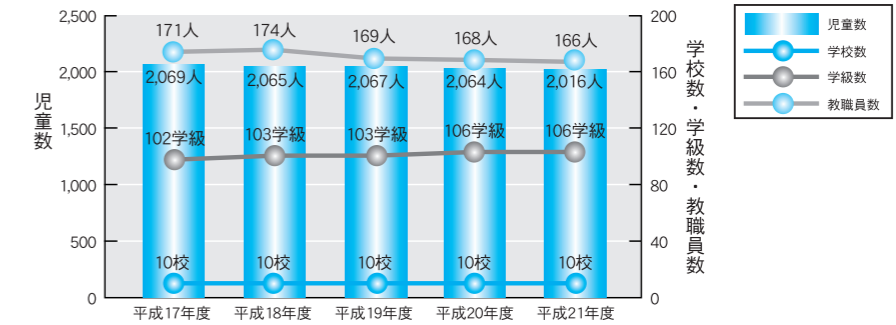
- 国際化や高度情報化、環境問題などの社会変化に対応できる教育を充実させることが求められており、教職員の資質向上と地域教育力の活用が重要な課題となっています。
- 学力向上のためには、教職員の指導力の向上に努め、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導を推進する必要があります。また、豊かな心の育成には、児童・生徒が多くの人々とかかわりを持つことが大切であり、交流や体験活動の充実に努める必要があります。
- 不登校児童・生徒に対しては、学校指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進するとともに、^{*}適応指導教室、家庭や関係機関等と十分に連携を図る必要があります。
- 児童・生徒のためのよりよい教育環境づくりを目指し、小・中学校の適正規模、適正配置の検討や耐震化など施設の整備充実に努める必要があります。

生きる力: 知(確かな学力)、徳(豊かな人間性)、体(健康と身体)という3つをまとめて「生きる力」として表現したものです。

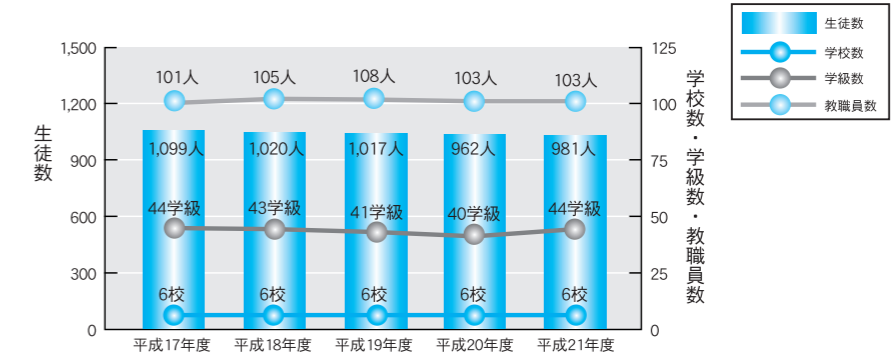
質の高い学力: 「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の3つの要素が統合された学力。

適応指導教室: 不登校の小中学生に対し、新たな教育の機会を提供する学習施設。やすらぎルーム。

■ 小学校の状況



■ 中学校の状況



子どものための優れた舞台芸術体験事業(綾部小学校)

施策の目標

- ◆豊かな人間性を培う「心の教育」の充実に努め、「生きる力」を育むとともに、魅力と特色のある開かれた学校づくりを目指します。
- ◆教育・指導内容の充実に努め、「質の高い学力」の向上に努めます。

計画

特色ある学校づくり

- 豊かな自然や歴史・文化を活用する中で、環境教育やふるさと教育などを推進し、自然環境の保全・創造、世界平和、ふるさと綾部を知るために主体的に実践できる能力を育成します。
- 幼小中の連携を一層進めるとともに、*小中一貫教育等を検討し、特色ある学校づくりを推進します。
- *学社協働による学校づくりを推進します。
- 特色ある教育として、英語検定などの活用により、児童・生徒の英語力の向上に努めます。

教育・指導内容の充実

- 教職員の適正配置に努めるとともに、教職員相互の連携・協働体制の充実に努めます。
- 新規採用教職員研修を始め、各種研修の充実に努め、教職員の資質・指導力量の向上を図ります。
- 地域の人材を学校教育にいかし、総合的・体験的な学習を推進します。
- 綾部市学校教育研究会と連携し、教職員の授業実践力の向上を図るとともに、綾部市確かな学び育成会議の取組を強化し、「質の高い学力」の向上に努めます。
- 様々な体験活動を通して望ましい職業観・勤労観を育てるとともに、社会的自立、自己実現の力を育成する*キャリア教育を進め進路指導の充実に努めます。
- 全教育課程の中に、特に人権教育・道徳教育を適切に位置付けて実践し、豊かな人間性を醸成します。
- コンピュータ機器など情報教育のための環境整備や情報モラルに関する指導の充実に努め、情報を主体的に選択・活用する能力を育成します。
- 外国語指導助手を配置し、小学校外国語活動と中学校英語教育の連携・推進を図ります。
- 日本語指導が必要な外国人児童・生徒等の支援に努めます。
- 一人ひとりの障害の程度や発達段階、特性に応じたきめ細かな指導を行うため、特別支援教育支援員の配置と特別支援教育の推進に努めます。
- 人間の尊厳を基底にすえ、教育活動全体を通して主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな人格の形成を促します。
- 不登校の課題解決を図るため、*適応指導教室（やすらぎルーム）の適正な運営に努めます。

健康・安全教育の充実

- 学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、児童・生徒の健康管理に努めます。
- 安全な生活を営む正しい判断力と行動力・危険予知能力を育成するとともに、交通安全指導の徹底と身の回りの生活の安全、防災に関する安全教育に努めます。
- 家庭や地域等と連携し、食習慣のあり方の指導など*食育を推進します。
- 給食指導、学校給食の衛生管理の徹底に努めるとともに、地元の米や野菜を使用するなど*地産地消を推進します。

体育・文化活動の充実

- 体育行事や体育活動を通して、児童・生徒の個に応じた指導を行い、体力・運動能力・競技力の向上に努めます。
- 学校の実態や地域の状況に応じた文化活動を推進することにより、伝統文化を尊重・継承する児童・生徒を育成します。
- 全市的な音楽交流会や陸上競技大会、駅伝競走大会等を通して、児童・生徒間の交流を深めます。

教育環境の整備

- 児童・生徒数の推移など様々な観点から学校の適正配置を検討します。
- 家庭教育の支援を推進するため、教育相談センターの機能の充実に努めます。
- 経済的理由で大学・専門学校等に修学することが困難な人に対し、入学支度金支給制度により支援します。
- 安全・安心な学習・生活環境を確保するため、耐震化のための校舎の改築・補強など、学校施設・設備の整備充実に努めます。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
小学校耐震化率	71%	100%
中学校耐震化率	48%	76%

心の教育: 他人への思いやりや社会性、倫理観、正義感、美しいものや自然に感動する心など豊かな人間性の育成を目指したもの。
小中一貫教育: 小学校の教育課程と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。
学社協働: 学校と公民館等の社会教育が共に責任を担い合いながら、協力して取り組むこと。
キャリア教育: 児童生徒に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
食育: 食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。
地産地消: 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

2

第3節 社会教育の充実

現況と課題

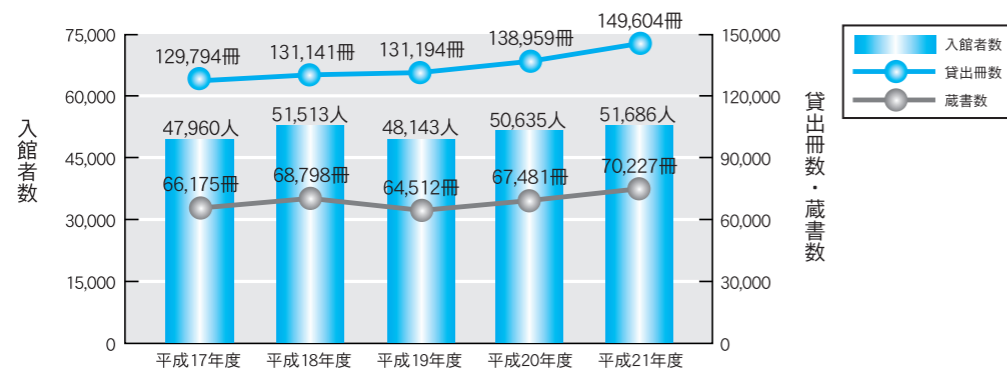
現況

- 自由時間の増大や生活水準の向上、高齢化社会への移行などにより、市民の多くは心の豊かさを求める時代へと変化しています。
- 自己実現を図るための手段として、学習活動に対する意欲は高まっており、生涯を通していつでも、どこでも、誰でも自由に学ぶことができ、その学習成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が求められています。
- 綾部市では、学習活動の推進を図るため、公民館や図書館などにおける各種学級・講座の開設やサークル活動に対する支援を行うとともに、「めざす人間像」の啓発などを通して、社会の変化に対応するために、市民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境づくりに努めています。

課題

- 人権の尊重を基本に人と人とのつながりを大切にした学習活動と社会参加の推進を図る必要があります。
- 身近な学習機会、自主学習の拠点である地区公民館や図書館などの活用を促進し、市民の自発的な学習活動が行える環境づくりを進める必要があります。

■図書館利用状況



めざす人間像: ことばのかけあいができる人、家族一緒に食事をする人、一生懸命そうじができる人の3点をめざす人間像として提唱。

施策の目標

- ◆人間としての生き方にかかわる学習活動を基本として、すべての市民が学習活動に参加できる環境づくりを推進し「市民一人1学習」を目指します。

計画

社会教育活動の推進

- 市民の学習意欲を高めるため、様々な機会や場を通じて社会教育の普及・啓発に努めます。
- 公民館、教育機関など各種団体と連携し、社会教育活動における地域の協力者の確保や活動の場の拡大を図るとともに、学習機会の提供に努めます。
- 高齢者学級や障害者教室の充実に努め、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。
- 天文館での星空観測や工作教室などの各種イベント、資料館の展示会や各種講座、図書館の活用などにより、市民の様々な学習意欲に応えます。
- 同和問題を始めとする様々な人権問題の教育・啓発を推進します。
- 家庭・地域・学校が連携し、青少年の健全育成に向けた取組を推進します。

地域活動の支援

- 公民館を地域の社会教育の拠点施設として、公民館活動の一層の充実や公民館サークルの活動を支援します。
- 各地区公民館の施設・設備などの適切な維持管理に努めます。

図書館活動の充実

- 多様な学習のニーズに応え、図書資料の充実に努めるとともに、蔵書インターネット公開システムを活用し、市民に親しまれる図書館活動の展開を図ります。
- 京都府図書館総合目録ネットワークシステムなどを活用した京都府内の図書館との連携によるサービスの充実を図ります。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
高齢者学級参加者数(年間)	5,118人	5,200人
障害者教室参加者数(年間)	390人	400人
地区公民館利用件数(年間)	3,709件	4,300件
地区公民館利用人数(年間)	91,802人	93,000人
中央公民館利用件数(年間)	853件	900件
中央公民館利用人数(年間)	34,221人	35,000人
図書館貸出冊数(年間)	149,604冊	156,000冊
図書館蔵書冊数(累計)	70,227冊	82,500冊

2

第4節 青少年健全育成の推進

現況と課題

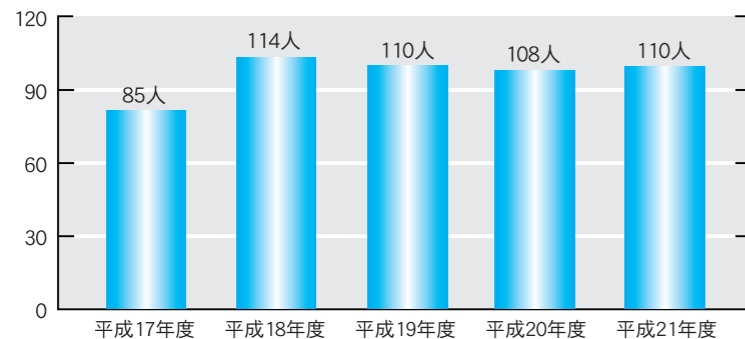
現況

- 少子化や核家族化、生活様式の都市化などにより、青少年の生活体験・社会体験の場が減り、人間関係を築く力の低下が指摘されています。また、社会全体の規範意識が希薄化する中で、青少年においても社会のルールを守るなどの倫理観が弱くなっています。
- 綾部市では、地域での見守り活動や放課後子ども教室などの体験を中心とした活動が行われており、地域住民による子どもたちへの支援が定着してきています。
- 青少年が健やかに育つ環境づくりを公民館活動の重要な柱として、声かけ運動を始め、講演会や各種教室の開催など青少年健全育成に関する様々な事業を展開しています。
- ひきこもりやニートと呼ばれる若者が増加しており、あやべ若者サポートステーションを中心に自立支援を行っています。

課題

- 青少年がコミュニケーション能力や生活の知恵、集団でのルールなどを学び育てるために、人や自然とふれあうことのできる環境をつくる必要があります。
- 家庭の教育力向上、地域における子どもたちへの指導や安全のための生活環境など、家庭・地域・学校が連携し、青少年が健やかに育つ環境づくりに努める必要があります。
- 様々な課題を抱える若者の社会的自立に向けた支援を図っていく必要があります。

■ 君尾山夏の大ジャンボリー参加者数



ニート: 就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人。
学社協働: 学校と公民館等の社会教育が共に責任を担い合いながら、協力して取り組むこと。
適応指導教室: 不登校の小中学生に対し、新たな教育の機会を提供する学習施設。やすらぎルーム。
心の教育: 他人への思いやりや社会性、倫理観、正義感、美しいものや自然に感動する心など豊かな人間性の育成を目指したもの。
めざす人間像: ことばのかけあいができる人、家族一緒に食事をする人、一生懸命そうじができる人の3点をめざす人間像として提唱。

施策の目標

- ◆ 家庭・地域・学校が連携し、体験活動やボランティア活動などの社会参加活動を支援するとともに、有害環境の浄化や非行防止など、青少年の健全な心身の成長を支える地域社会づくりを目指します。
- ◆ 様々な課題を抱える若者の自立支援を図り、若者が社会的自立を達成し次代の担い手となる社会の実現を目指します。

計画

青少年活動・社会参加活動の促進

- 家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分発揮できるよう一体となって^{*}学社協働の取組を推進します。
- 家庭教育啓発情報誌「きずな」の発行など啓発活動を推進します。
- P T A、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援します。
- 綾部市青少年育成連絡協議会が実施する君尾山夏の大ジャンボリーなどの体験活動を支援します。
- ^{*}適応指導教室（やすらぎルーム）において、不登校児童・生徒の学校生活への早期復帰を支援します。
- 豊かな自然や豊富な人材をいかし、自然・社会・生活体験の活動機会の拡充に努めます。
- 青少年の安全確保や地域の絆を深めるため、各地域における声かけ運動などの活動を推進します。
- 放課後子ども教室などを通して、地域の教育力の向上を図るとともに、世代間の交流を促進します。
- 子育て学習講座などを開催し、家庭の教育力の向上を図ります。
- 家庭・地域・学校の連携を強め、「^{*}心の教育」の充実を図ります。
- 青少年の健全育成やスポーツ少年団活動を推進するリーダー、指導者の発掘・育成に努めます。

健全育成環境の充実

- 学校開放を一層推進し、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てる場の提供に努めます。
- 公民館やP T A等と連携し、青少年健全育成事業や世代間交流事業などにより地域に密着した体験活動の場の提供に努めます。
- 「^{*}めざす人間像」の実践などを通して、家庭や地域の絆づくりを推進します。
- 京都府等関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など青少年を取り巻く社会環境の改善に努めます。
- ひきこもりやニートなどの若者の自立支援を図るため、京都府や関係機関等と連携し、あやべ若者サポートステーションが行う相談、職業体験などの取組を促進します。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
一斉声かけ参加者数(年間)	1,117人	1,300人
夏の大ジャンボリー参加児童数(年間)	110人	110人
青少年地域活動支援事業登録団体数(累計)	35団体	50団体

2

第5節 文化・芸術の振興

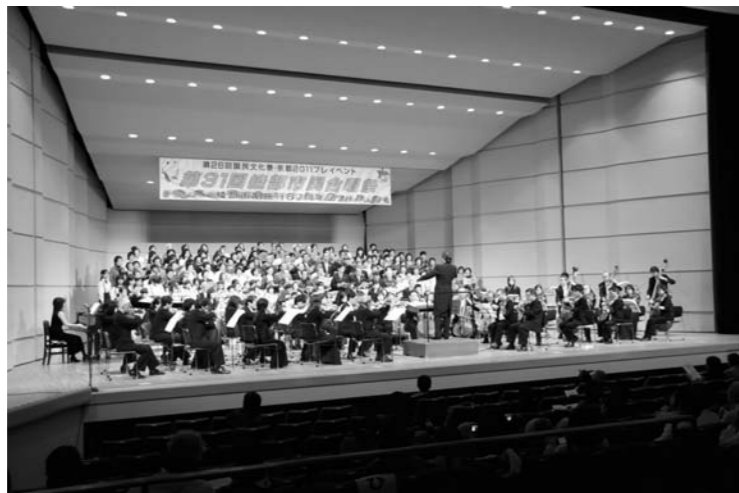
現況と課題

現況

- ライフスタイルや価値観の変化により、心の豊かさが求められる中で、文化・芸術に対する関心は大きな高まりを見せています。
- 綾部市では、(財)京都府中丹文化事業団や綾部市文化協会等と連携し、中丹文化芸術祭や綾部市美術展など、文化・芸術等に市民が親しむ機会を提供しています。また、優良建築物活用事業やあやべ市民ギャラリーなどにより、新進作家の育成や市民の文化活動の支援に努めています。
- 中丹文化会館、資料館、天文館の3館が連携し、文化発信基地としての機能の拡充を図っています。

課題

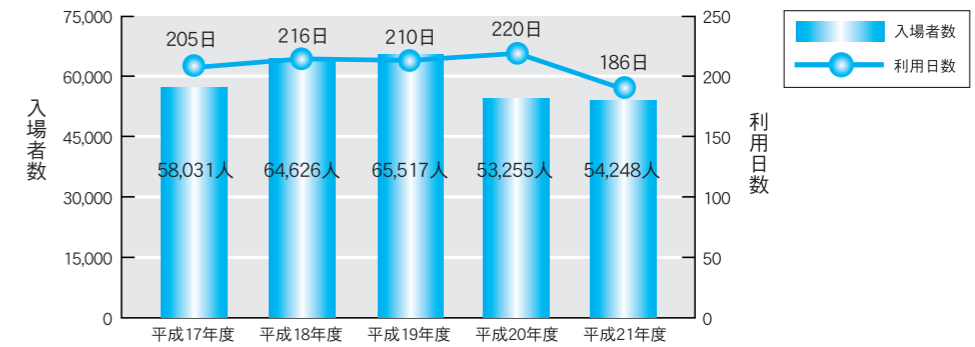
- 自発的な市民の文化・芸術活動を支援するとともに、優れた文化・芸術活動に触れる機会の拡充を図り、個性あふれる地域文化の創造に努める必要があります。
- 文化・芸術活動、伝統文化の継承等を行っていく人材の確保を図る必要があります。



市民合唱祭

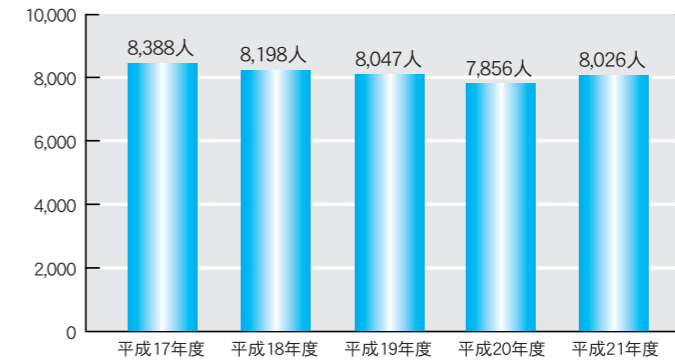
あやべ市民ギャラリー：綾部市美術展で受賞された方々の作品を市内の施設で一定期間展示するもの。

■京都府中丹文化会館の利用状況

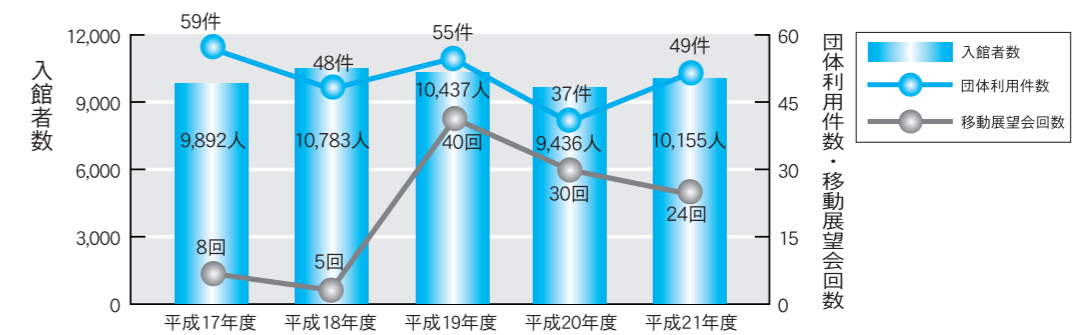


(財)京都府中丹文化事業団調べ

■資料館の利用状況 (利用者数)



■天文館の利用状況



施策の目標

- ◆市民に文化・芸術などに触れ親しむ機会と発表の場を提供し、「市民一人1文化」の推進により、心豊かな人づくり、文化のかおるまちづくりを目指します。

計画

文化・芸術活動の促進

- ^{*}集蔵など優良建築物や地域の公民館等を活用した市民の自発的な文化・芸術活動を支援します。
- ホームページなどの活用を図り、市美術展等の作品の紹介や文化情報の提供に努めます。
- 意欲的な創作活動に対する支援を行い、芸術家の育成に努めるとともに、多彩な文化・芸術に触れ親しむ機会と発表の場の拡充に努めます。
- 地域や社寺等で行われている伝統行事継承の支援を行います。
- 市美術展や市民合唱祭など、各種文化振興事業の実施に際し、市民の企画運営への参画を求め、自由な発想による新たな事業展開に努めます。
- 綾部市文化協会の更なる充実発展と自主的事業の展開に向け、総合文化祭を支援します。
- 第26回^{*}国民文化祭・京都2011の開催を契機に、市民が様々な文化に触れ親しむ機会を提供し、新たな文化活動を行うきっかけづくりに努めます。

文化財の保護と活用

- 文化財を市民の貴重な歴史遺産として、その保護・保存に努めるとともに、市民生活の文化的向上に役立つよう活用を図ります。
- 市民の身近な文化財としての民俗文化財、歴史資源としての街並みや里山・田園などの文化的景観について、市民の積極的な参加を得る中で共に企画・推進し、その保護や活用を図ります。
- 私市円山古墳公園など、史跡の有効活用に努めます。

文化拠点施設の活用

- (財)舞鶴市文化事業団や(財)京都府丹後文化事業団、関係機関と連携し、広域的な文化拠点施設として、中丹文化会館の活用促進に努めます。
- 資料館の収蔵する考古・文献資料の公開・活用をより一層促進するとともに、文化財総合センターとしての資料館機能の充実を図ります。
- 天体観望会を始め各種イベントを積極的に開催し、天文教育の普及・浸透に努めるとともに、学校の理科学習・生涯学習の場として天文館の活用を図ります。
- 中丹文化会館、資料館、天文館の連携を強化し、更に活動の輪を広げ相乗効果を図ります。

集蔵(つどいぐら):グンゼ博物苑にある展覧会等に使用できる建物。

国民文化祭:アマチュアの各種文化活動を発表、競演し、交流する国民の文化の祭典。平成23年に京都府で開催。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
市美術展作品出展数(年間)	313点	320点
市美術展入場者数(年間)	1,242人	1,370人
総合文化祭作品出展数(年間)	1,457点	1,500点
総合文化祭入場者数(年間)	5,172人	5,200人
優良建築物活用事業利用件数(年間)	20件	25件
中丹文化会館入場者数(年間)	54,248人	60,000人
資料館利用者数(年間)	8,026人	10,000人
天文館入館者数(年間)	10,155人	10,200人



中丹文化会館



天文館



資料館

2

第6節 スポーツの振興

現況と課題

現況

- 近年、高齢化や生活様式の多様化により、一人ひとりが生涯を通じて豊かで健康な暮らしを求めらる中で、スポーツの重要度はますます高まっています。
- 綾部市では、「市民一人1スポーツ」を合言葉に、二王門登山レースや綾部市民駅伝競走大会、綾部市チャレンジデーなど、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できる各種大会を開催しています。
- 小学校や地域において、体育指導員を中心としたレクリエーションやスポーツの普及、スポーツ少年団への加入促進などスポーツ人口の拡大や市民のスポーツ活動の実践、日常化に努めています。

課題

- 健康づくりへの関心が高まる中、子どもから高齢者まで市民の誰もが参加でき、生涯にわたりスポーツに親しみ、交流することができる環境づくりを推進する必要があります。
- スポーツ活動を一層活発化させるため、(財)綾部市体育協会、体育指導員等と連携した推進体制を強化するとともに、指導者の育成・活用を図る必要があります。



チャレンジデー

チャレンジデー：毎年5月の最終水曜日に15分以上継続してスポーツや運動をした人の参加率を競うイベント。

■体育施設の利用状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市民センター(競技場・柔道場)		55,400人	51,037人	40,382人	39,835人	41,138人
市民グラウンド		40,866人	53,045人	53,165人	54,636人	49,595人
市民プール		7,784人	9,823人	8,796人	8,989人	8,151人
久田山弓道場		1,873人	1,533人	1,251人	638人	542人
測垣グラウンド		6,023人	6,058人	5,788人	6,974人	6,531人
総合運動公園体育館		22,850人	18,953人	19,327人	21,783人	17,986人
総合運動公園第2体育館		3,562人	2,540人	2,624人	2,524人	3,260人
総合運動公園弓道場		5,247人	4,395人	4,076人	3,017人	2,184人
総合運動公園グラウンド		6,436人	5,337人	4,569人	5,535人	4,842人
あやべ球場		13,653人	13,430人	12,903人	11,784人	10,161人
田野グラウンド		3,677人	4,113人	4,216人	3,603人	4,156人
西部グラウンド		8,079人	4,742人	6,010人	6,677人	6,600人
東部グラウンド		2,565人	4,482人	4,850人	6,705人	5,180人
高津グラウンド		4,059人	3,445人	5,010人	5,528人	5,352人
うずい野農村広場		2,571人	3,503人	3,502人	3,382人	3,031人
丸山スポーツ公園		17,192人	20,069人	15,820人	15,945人	16,425人
高倉公園テニスコート		12,096人	10,297人	9,128人	9,684人	10,666人
高倉公園グラウンド		7,380人	3,285人	4,053人	5,038人	4,474人
研修センター		2,108人	1,411人	991人	1,136人	986人
武道館		20,438人	20,453人	21,387人	18,289人	16,286人
合計		243,859人	241,951人	227,848人	231,702人	217,546人

施策の目標

- ◆生涯を通じて、すべての市民が健康に生活するため、いつでも楽しく体育・スポーツ活動に参加できる環境づくりを促進し、「市民一人1スポーツ」の実践により、心身共に健康な人づくり、元気あふれるまちづくりを目指します。

計画

生涯スポーツの振興

- 子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツ大会・教室などの開催や、誰でもできるニュースポーツ、軽スポーツの普及などを通じて体力の向上と健康な体づくりを推進します。
- 綾部市チャレンジデー等の取組により、体を動かすこと、スポーツをすることの動機付けを行います。
- スポーツを中心とした明るい地域づくりのため、公民館等と連携した地域スポーツ活動の普及に努めます。
- 二王門登山レースや里山サイクリングなど市の特色をいかした魅力ある大会を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。
- *（株）水夢と連携し、あやべ健康プラザにおいて市民ニーズにあったスポーツメニューの提供に努めます。
- 体育指導委員のスポーツ推進活動の強化を図り、スポーツの振興に努めます。

競技スポーツの振興

- （財）綾部市体育協会の活動を支援するとともに、市民総合体育大会の推進や四都市体育大会、京都府民総合体育大会への参加を通じて競技力の向上、競技団体の活性化を図ります。
- スポーツ少年団やスポーツ教室等の活動を支援し、競技スポーツの振興を図ります。

スポーツ環境の充実

- 総合運動公園や市民センターなどスポーツ施設の充実に努め、*指定管理者と連携して適正な管理を行うとともに、積極的に各種大会の誘致を図ります。
- 地域のスポーツ活動を推進するため、学校体育施設など身近なスポーツ施設の一層の有効活用に努めます。
- 学校施設や運動施設等の使用料を減免し、スポーツ少年団など子どものスポーツ活動を行う団体を支援します。

（株）水夢：あやべ健康プラザの運営等を行う第3セクター。
指定管理者：地方公共団体から公の施設の管理を委託される団体のこと。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
体育施設利用者数(年間)	217,546人	233,000人
府民総体参加者数(年間)	1,533人	1,550人
(財)綾部市体育協会会員数(年間)	3,598人	3,650人
スポーツ少年団加入率	18.1%	20.0%
チャレンジデー参加率	42.9%	50.0%
市民駅伝参加者数(年間)	559人	570人
二王門登山レース参加者数(年間)	877人	1,000人
里山サイクリング参加者数(年間)	355人	500人



二王門登山レース



里山サイクリングin綾部